



4月

中郷地区公民館だより

鳥取市立中郷地区公民館 令和6年3月25日発行

〒689-0522 鳥取市青谷町亀尻257
TEL (0857) 85-0219
FAX (0857) 85-0240
Eメールアドレス cc-chugo@it.city.tottori.tottori.jp
HPアドレス <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/chugo-1>

中郷の空に鯉のぼりを泳がせよう!

4/21 (日) 鯉のぼり掲揚

時間 午前9時～10時30分

※ 予備日：4月28日(日)

大人の方のご協力をお願いします!

場所 旧中郷地区公民館 駐車場

集合時間 午前8時45分 ※子ども集合時間：9時15分

作業内容 支柱立て、鯉のぼり取り付け、掲揚

申し込み 中郷地区公民館 締め切り 4月11日(木)

(主催)中郷地区まちづくり協議会

(共催)中郷地区老人会・中郷地区公民館



寄稿 郵便



48人目

竹森 悠太さん

藤原 聡義さん
からのご紹介



ぼくは、1年生のときからサッカー部に入っています。

今、特にがんばっていることが2つあります。

1つ目は、シュートの力を上げることです。2つ目は、ねらったところにシュートを決めることです。

この2つを練習してチームを勝利させたいです。

サッカーの練習や試合がないときには、公民館行事に参加しています。そのとき公民館の人がやさしく指どうしてくれるので、また行きたいと思えます。

ぼくは運動が好きなので、体を動かすことを行事に入れてほしいです。

楽笑かごづくり講座



エコクラフトテープやPPバンドを使ってかごづくり。
1年間、毎月2回。自分のペースで作っていきましょう。

開催日 毎月 第1・3(水)

時間 13:30～16:00

指導 日置まめな会 塩とみ子さん

定員 10人

材料費 実費

締め切り 4月2日(火)

申し込み 中郷地区公民館

祝日等で変更になる場合もあります。



公民館で世界の名画が鑑賞できる!

昨年度に引き続き、「世界の名画展Ⅱ」を開催します。
是非公民館に足を運んでいただき、名画をご鑑賞下さい。

【出展作品予定】

4月「大工聖ヨセフ」ジョルジュ・ド・ラ・トゥール

5月「風下側の海辺にいる漁師たち 時化模様」

ジョゼフ・マロード・ウィリアム・ターナー

6月「青いドレスのマルガリータ王女」

ディエゴ・ベラスケス

公民館の利用時間

休館日：年末年始(12/29～翌年1/3まで)

開館時間(利用可能時間)：8:30～22:00

事務室開室時間：祝日を除く月～金曜日9:00～17:00

その他：公民館事業実施時

日	曜日	行事予定	サークルほか
1	月	辞令交付式	
2	火		
3	水	楽笑かごづくり講座 13:30～	ピアノ教室
4	木		和紙おりがみの会 ピアノ教室
5	金		いけばなサークル
6	土		
7	日	第1回敬老会実行委員会 9:00～	
8	月		
9	火		食事サービス
10	水		ピアノ教室
11	木		ピアノ教室
12	金	鳥取市地区公民館長会	
13	土		
14	日	春の交通安全運動 4月6日(土) ～15日(月)	
15	月		
16	火	主任事務研修会	
17	水	鳥取市公民館連合会総会 楽笑かごづくり講座 13:30～	ピアノ教室
18	木		ピアノ教室
19	金		いけばなサークル
20	土		
21	日	鯉のぼり掲揚 9:00～	
22	月		
23	火		食事サービス
24	水		ピアノ教室
25	木	公民館だより5月号発行	ピアノ教室
26	金		
27	土		
28	日	(鯉のぼり掲揚予備日)	
29	月	(昭和の日)	
30	火		

3/10(日) 中郷庭園環境整備
// 中郷を語る会

「みんなが参加のまちづくり」

3月10日(日)に、自治連合会、中郷まち協が合同で、公民館中庭と勝部川の清掃活動、「中郷を語る会」を開催しました。早朝からにもかかわらず、区長さんをはじめ、役員さんに多数参加いただき、ありがとうございました。

中庭はすっかりきれいになりました。その後の「語る会」では、前半は、4月から変わる公共交通について、今後の課題などを提案いただきました。後半では、「人口減少に伴う地域づくり」について、元「元気塾」の藤原さんを迎えての講演でした。いずれのテーマも、人口減少地域が抱える課題に、どう取り組み、どう地域力を高めていくのか、考えるきっかけとなる「語る会」でした。

今後とも、機会をつくり、みんなが参加の地域づくりに取り組んでいきます。

ご参加とご協力よろしく申し上げます。参加の皆さんご苦労様でした。

中郷地区まちづくり協議会
会長 金田靖典



4月から公共交通が変わります！



こんにゃくづくり体験講座

2月29日(木) 絹見にある加工施設「びわの里ふれあいの館」で引地女性会有志の方に指導していただき、こんにゃくづくり体験講座を開催しました。

みんなで協力しあいながら、美味しそうな手づくりこんにゃくが完成しました。

「手づくりこんにゃくはおいしいからね♪」とみなさん夕飯を楽しみに持ち帰られました。



青谷町自治連合会事業
『日置川・勝部川 美化運動』

3月10日(日) 各部落区長さんと有志の方々に、中郷地区内の勝部川の法面などのゴミ拾いをしました。

みなさんのご協力により綺麗になりました。これをきっかけに環境美化の意識を多くの方々に持っていただければと思います。お疲れさまでした。



たくさんのごみ。。。

令和6年4月から地区公民館の使用方法が一部変更となります！

鳥取市では、地区公民館を地域コミュニティ活動と生涯学習の拠点として活用をいただいているところですが、地区公民館をより幅広いニーズに柔軟に corres ponding 施設とすることで、地域の活性化、生涯学習事業の充実等につなげることや、福祉、防災などの地域課題の解決等が図られるように、使用方法を見直しましたのでお知らせします。

この見直しによって、複数地区での合同事業の開催や、民間事業者等への貸出、営利活動など、新しいニーズに 대응することができ、地区公民館を拠点として、地域の皆さんがこれまで以上に多様な主体とつながることで、地域課題の解決や新たな魅力を創出することを期待しています。

< 主な変更点 >

利用できる対象範囲を拡大します！

地区住民の利用に加え、今後は、民間企業なども利用できるようになります。

②使用料がかかる場合があります！

地区住民や営利を目的としない団体等が地域活動や社会教育活動を行う場合は、無料です。上記以外の目的での使用や民間企業の使用、営利目的で使用する場合などは有料になります。

③地区住民は優先予約ができます！

地区公民館を地域のさまざまな活動の拠点施設として利用していただくため、地区住民は、使用日の1年前から予約できます。民間企業や地区外住民が使用する場合は、使用日の1か月前から予約できます。

< 使用区分 >

No.	区分	使用料	受付可能期間
1	地区の住民が、地域活動・社会教育活動で使用	無料	使用日の1年前
2	地区外の住民・営利を目的としない団体が、地域活動・社会教育活動で使用		使用日の1か月前
3	個人・営利を目的としない団体が地域活動・社会教育活動以外で使用	有料	
4	民間企業の使用、個人・営利を目的としない団体が営利目的で使用	有料 (2倍)	

※使用料が有料となる場合(上記3と4)、予約前に協働推進課が使用内容等を事前確認します。

有料となる場合の手続きなど詳細につきましては、4月1日以降の鳥取市公式ウェブサイトをご確認ください。